

# 親族後見人向け 講座・交流会

参加  
無料

～親族後見人が迷いやすい  
後見事務とトラブル対応～



定員

**10**名

(先着申込順)

事前  
予約制

★親族後見人が迷いやすい法律事務や直面しやすい問題とその解決方法について、  
成年後見制度に詳しい弁護士がお話しします。

★交流会では、参加者同士の情報交換や、講師が日頃の活動に関する相談に応じます。

日時

2026年 **7**月 **31**日(金)

午後6時00分

～午後8時00分

講師

弁護士

**小池 知子氏**

(東京弁護士会 所属)



場所

中央区社会福祉協議会  
3階大会議室

住所：中央区八丁堀4-1-5

対象者

- ①親族の成年後見人（保佐人・補助人）に就任している方
  - ②親族後見人に就任予定の方で区内在住・在勤の方
- ※被後見人が区内在住の場合も可

申込方法

6月17日(水)から7月24日(金)までに、電話、FAXまたはEメール  
(氏名(フリガナ)・住所・電話番号を記入)でお申し込みください。

お申込み  
お問合せ

中央区社会福祉協議会

成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎ 03-3206-0567 ✉ [step@shakyo-chuo-city.jp](mailto:step@shakyo-chuo-city.jp)



# 親族後見人向け講座・交流会 FAX申込票

FAX: 03 (3523) 6386

フリガナ

氏名

住所

電話

メール

※講師への事前質問等がありましたら、ご記入ください

## アンケート

### ①親族後見人としての活動歴について

10年以上・5年以上・

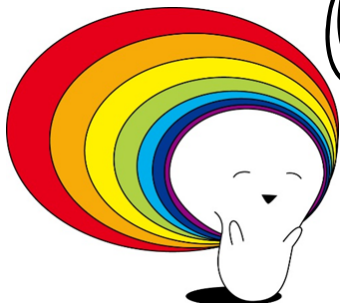
5年未満・申立検討中（申立中）

### ②どなたの後見人を務められていますか。 またはどなたの申立てを検討していますか。

配偶者・父母・子・兄弟姉妹・祖父母・

おじおば・その他（ ）

お申し込みを  
お待ちしております



## アクセス



### 【交通】

● 江戸バス ● 都営バス

○地下鉄 都営 浅草線「宝町駅」【A1出口】徒歩3分

○地下鉄 東京メトロ 日比谷線「八丁堀駅」【A3出口】徒歩7分

○地下鉄 東京メトロ 有楽町線「新富町駅」【2番出口】徒歩7分

○地下鉄 東京メトロ 銀座線「京橋駅」【1番出口】徒歩7分